

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分
専門・技術サービス業		96		6.6	42	212	456	420	424		
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法律サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	10.8	52	227	805	725	737		
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	6.0	48	217	416	380	374		
宿泊業、飲食サービス業		99		3.4	25	165	514	563	561		
	飲食店	100		3.4	22	150	521	585	583		
	食堂，レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場で飲食させるものを除く）	1.1	14	80	290	317	330		
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.0	28	174	664	750	747		
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	2.6	17	149	449	504	497		
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	3.5	36	223	490	482	479		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和5年分のものとは異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				6 年											
				1 月 分											
専門・技術サービス業		96	441 478	467 476	479 475	460 471									
専門サービス業		97	767 866	826 859	830 854	767 842									
広 告 業		98	374 438	387 435	399 432	393 428									
宿泊業, 飲食サービス業		99	609 476	614 484	622 493	623 502									
飲 食 店		100	639 477	642 487	651 497	654 508									
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)		101	342 257	336 262	327 267	331 272									
専 門 料 理 店		102	840 601	846 616	863 631	876 647									
そ の 他 の 飲 食 店		103	529 424	533 430	539 436	531 443									
その他の宿泊業, 飲食 サービス業		104	498 471	513 474	516 478	508 481									